

【Reference Review 57-4号の研究動向・全分野から】

当面の電力論争をどう見るか

総合政策学部准教授 朴 勝俊

本稿執筆中の現在、日本ではほとんどの原発が停止中であり、「政治判断」による大飯原発の再稼働という問題が焦点となっている。一方で中・長期的な再生可能エネルギー導入や電気事業改革など、いささか難易度の高い懸案についても一般の人々の関心が高まっている。この時点での舵取りが重要である。私たちは、「よりよい未来づくり」の視点から、当面この問題をどう解いてゆくべきであろうか。いくつかの論考を紹介しながら、読者とともに考えてゆきたい。

今井（2011）は、震災前の日本の原発54基の設備容量は4880万kWであったが、福島第一、第二、および浜岡を合わせた1260万kWは再稼働の可能性が低いか、廃炉と断じる。そして2030年に向けて「事実上の脱原発」が進んでゆくと見る（筆者（朴）は次の原発震災の危険性を案じているが、原発の限界費用が火力等と比べて低いのは事実であり、強い政治的影響力を持った電力会社の利益に直結することから、簡単に原発が自然消滅してゆくとは思えない）。その上で、コージェネが可能で効率的なガスタービンと再生可能エネルギーを中心とする分散型システムへの転換を求めている。ただ、集中型との対比は行っているが、「発送電分離」など電力事業の改革のあり方については言及が無い。

発送電分離については、長山（2011）が参考になる。まず世界の自由化モデルを分類・概観しているが、ともすると欧米先進諸国に関心が偏りがちなこの点について、チリやアジア発展途上国などに関する記述が充実している。次に、「費用の劣加性」など垂直統合のメリットに関する理論的根拠をレビューしている。これを見れば電力事業再編に懐疑的なのかと思われたが、日本に対しては、「エネルギー政策と電力再編論の両者は一体不可分」、「再生可能エネルギーを導入しやすくなる」などとして、発送電分離を中心とする事業再編を提案している。ただし、小売全面自由化に対しては「供給力が不足する中、需要の不確定要因を作る」として慎重な立場をとる。

それに対し橘川（2011）は、彼流の「歴史による検証」を示した上で、発送電分離については「高い系統運用能力という日本電力業の持つ宝に傷をつける恐れがある」ため慎重な姿勢をとっている、と述べる（この点は、自由化された諸外国での系統運営の善し悪しについて論拠が十分に示されていないので、肯首してよいのか迷う）。しかしながら、橘川も競争や分散型電源の促進の必要性を認めている。そして競争は、発送配電一貫会社の存在を前提とする小口・家庭用の完全自由化と、そのための技術的制約を取り除くことで進め、分散型電源は「的確に設計された」再生可能エネルギーの買取り制度が大きな役割を果たすとしている。

昨年8月に日本でも再生可能エネルギー買取り制度（FIT）の根拠法が成立した。これが「的確に設計された」ものになるか否かは、第三者機関（調達価格等算定委員会）での議論にゆだねられる。

米国の再生可能エネルギー普及政策の成果について述べた西川（2011）の後半部分はFITに関する優れた解説であり、多くの人々がこうした知見を踏まえて制度の詳細設計の行方を監視していくことが望まれる。

今井伸（2011）「流れは天然ガス、コージェネ活用の分散型電力供給システムへ」『都市問題』2011.10、pp.17-23。

橘川武郎 (2011) 「発送電分離をめぐる議論の検証」『都市問題』2011.10、pp.30-33。

長山浩章 (2011) 「日本電力産業の明日」『世界経済評論』2011.9/10、pp.30-36。

西川珠子 (2011) 「米国の再生可能エネルギー発電推進策」『みずほ総研論集』2011年III号

【Reference Review 57-4号の研究動向・全分野から】

日本のFTA、TPPを巡る議論とAPEC

商学部教授 広瀬 憲三

日本は、戦後から、GATT、WTOによる関税の撤廃、自由貿易化に向けた交渉を中心として対世界に対して行動していた。このスタンスが変わったのは、小泉政権の頃からであり、シンガポールをはじめアジア諸国とのFTA（自由貿易協定）、もしくはEPA（経済連携協定）を結び、2国間での交渉を行い始めた。この背景には、EUが1992年に経済統合を達成し、アメリカもカナダとの自由貿易協定、メキシコを加えてNAFTA（北米自由貿易協定）を締結するなど、世界的にFTAが推進されてきており、このような世界的な流れに後れを取った日本として、アジアを中心として自由貿易協定を押し進めてきたという経緯がある。

現在、TPPに参加するか否かについての議論が盛んであるが、日本は、2002年に11月のシンガポールとのFTA発効以来アジアを中心にFTAを発効しており、2011年8月で、11カ国との間でFTAを発効している。また、ASEAN10カ国と日中韓による東アジアFTA（EAFTA）、ASEAN10カ国、日中韓とインド、オーストラリア、ニュージーランドの16カ国間での東アジア包括的経済連携協定（CEPEA）、APEC加盟国によるFTA（FTAAP）など様々な自由貿易協定についての検討が行われている。これらさまざまな協定がどのような経緯で進められているか、またどのような関係にあるのか、日本の対外戦略を考える上でこれらの協定について理解を深めることは重要である。

第2次世界大戦後、GATTは戦前の保護主義的な政策が戦争をもたらす一因であるという認識から、関税の引き下げを目指し大きな成果を上げた。GATTを引き継いだWTOは、参加国の増加、関税以外の様々な貿易、投資障害、知的所有権など扱う内容が複雑化するなどの結果、交渉がなかなか妥結しない状況となった。そのような状況下で、EUの経済統合が進み、それをきっかけに、2国間でのFTAが世界的に活発になっていった。

岩田論文（「WTOとFTA・TPPの長期的課題について—多数国間協定と複数国協定は両立するのか？—」『貿易と関税』2011.9）は、第2次世界大戦後の貿易自由化を巡る流れについて整理し、EAFTA、CEPEA、TPPなどの背景と今後について検討している。

浦田論文（「日本のFTA戦略—実態と評価—」『海外事情』2011.9）は日本の現在のFTAの状況をまとめ、その特徴、日本のFTA締結の動機、その成果と評価をおこなっている。浦田論文では、日本のFTAの特徴は①ASEANへの拡大、②中南米においてFTAの中心となっているメキシコ、チリとFTAを結んでいる、③インドネシア、GCCなど資源保有国とのFTAを結んでいる、とし、その動機として、①市場アクセス、②日本の構造改革、③東アジアの経済成長と政治的安定、④資源確保、をあげている。日本のFTAの評価については、FTAカバー率（対世界貿易に占めるFTA諸国との貿易比率）が18%程度と、EU（74.8%）、カナダ（68.2%）などと比べ低く、品目ベースではかった自由化